

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、「「コツコツ」で未来を支える、未来を変える」を経営理念に、既成概念にとらわれない新しい発想でパートナー企業との連携強化、情報共有を図り、安全で快適な住環境づくりを通じて社会の発展に貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

### 3. その他

- ①直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ②当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ③パートナー企業の技術力と専門性を尊重し、共創の輪を広げることでサプライチェーン全体の価値を高め、安心で持続可能な社会基盤の構築に貢献します。

2023年3月17日制定

2025年8月25日改定

2026年1月1日改定

受諾中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本ハウズイング株式会社 代表取締役社長 小佐野 台